

マージン率等に係る情報提供

三和エレクトロニクス株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：令和8年度)

記

1. 令和8年6月1日付け派遣労働者数 1人
2. 令和8年度 派遣先事業所数（実数） 1件
3. 令和8年度 労働者派遣に関する料金の平均額 40,473円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,788円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
68.4%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL044-422-3206

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均 実施時間
若手社員研修他	1年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	18時間
職能別訓練	2年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	18時間
職能別訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	10時間
階層別研修	4年目以降の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	58時間

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
通勤費全額支給

8. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

・ 協定労働者の範囲

電気・電子・電気通信開発技術者

ソフトウェア開発技術者（組込・制御系）

電子通信機械器具組立工

電気機械器具検査工

以上